

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年7月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		猪股尚彦君
	内藤久歳君		名取國士君

### 欠席委員（1名）

松井豊君

### 傍聴議員（6名）

議長	藤原正夫君	副議長	山本今朝雄君
	八代静枝君		清水正二君
	長谷部集君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	教育部長	金丸博君
秘書政策課長	有泉善人君	企画財政課長	坂本太久己君
学校教育課長	飯室崇君	生涯学習 文化課長	藤本さゆり君
指導監	興石信君	総合政策係長	長田隆君
財政係長	戸澤文香君	企画係長	中込広人君
学事係長	有泉正恵君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

---

## 審査内容

- 1 甲斐市市の木市の花、マスコットキャラクターの制定について
- 2 甲斐市民バスの利用状況について
- 3 地域の元気臨時交付金について
- 4 甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について
- 5 その他

開会 午前10時30分

○委員長（米山 昇君） それでは、ただいまから開催をさせていただきますが、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会をいたします。

なお、松井委員につきましては連絡がとれませんので、そのうち遅刻してこられるんではないかと思われま。

時間でございますので、ただいまから会議を開きます。

---

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、先ほども申し上げましたが、担当より次第にございます事項につきまして、説明、報告等を受けたいと思います。

最初に、甲斐市市の木市の花、マスコットキャラクターの制定についてということで、秘書政策課から説明をいただきます。

じゃ、有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） どうも、おはようございます。ご苦労さまでございます。

秘書政策課から、甲斐市市の木市の花、それから、マスコットキャラクター制定についてご説明をさせていただきます。

甲斐市も合併いたしまして、来年の9月には10周年を迎えるわけでございますけれども、その10周年に向けて甲斐市といたしましても、合併当時、合併の協定書の中には、市章、それから、市民憲章、それから、市の木、市の花、鳥、歌等の制定を新市において制定を目指すということが協議の中でうたわれております。既に市章、それから、市民憲章につきましては、平成17年に制定がされているところでございます。

10周年に向けまして、市民の一体感を醸成したい、また、市民の心のよりどころとして制定をしていきたいということの中で考えておりまして、1年前ということもありますので、その活動に入りたいと考えております。

資料の1ページには、市の木市の花、マスコットの制定について、その目的を掲げてありますけれども、同じような取り組みをしていくということになりますので、このような資料

をつくりました。

説明をするに当たりましては、本日、別添資料という形で、それぞれの市の木、市の花、それから、マスコットキャラクター、それぞれ分けた形で資料をつくらせていただきましたので、そちらの内容で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

初めに、市の木、市の花の制定についてご説明を申し上げます。

制定に進めていくに当たりましては、目的は先ほどお話しを説明させていただきましたけれども、市の一体感を醸成し、市民の心のよりどころにふさわしい市の木、市の花の制定を目指したいということで、選考委員会を設けたいと考えております。

構成につきましては10名ほど考えておりまして、市民公募による代表者3名、それから、各種団体からの推薦者3名、各種団体につきましては、自治会連合会、それから、市の木、市の花ということもありますので、文化協会の華道部、それから、商工会の青年部などの団体を考えております。それから、識見を有する者として4名、農林高校の造園緑地科の先生、それから、フラワーコーディネーター、それから、県の造園建設業協会等の識見者からご協力をいただきたいというふうに考えております。

選考の方法でございますけれども、それぞれ選考委員に選ばれた方々から市の木としてふさわしい品目を、それぞれ5点選考していただきます。それを小学生以上の市民の方々に市民投票という形で人気投票を行いたい。その上で、その市民投票の結果を選考委員さんの方々には参考にいただき、参酌していただく中で、選考委員として最終決定をしていただきたいというふうに考えております。

それから、これはマスコットキャラクターと一緒にありますけれども、記念品を選ばれた方々の中から抽せんで30名の方に、今、考えているところでは特産品2,000円相当をお配りしたいと、贈呈したいというふうに考えております。この記念品につきましては、市の木、市の花、それから、キャラクター、3つの項目を選んで投票していただいた方の中から選びたいというふうに思っています。市の木、市の花だけ選んで、キャラクターは選ばなかったという方については、ちょっとご遠慮願いたいかなというふうに思っております。

それから、制定のスケジュールでありますけれども、10月に公募の選考委員さんの募集を行いまして、11月、委員会、1月に委員会等を進めていく中で、3月に市民投票、これはマスコットキャラクターと一緒に同時投票をしていきたいというふうに考えております。それから、年度がかわった4月になりまして、最終的な決定を選考委員さんにさせていただいて、9月1日の市制10周年記念のときには、その市の木、市の花の発表記念式典を開催したいと

いうふうを考えております。

続きまして、市のマスコットキャラクターでございますけれども、こちらにつきましては、市の魅力を発信すると、やはり甲斐市といたしましても、ほかの自治体、地域と特別特色を出したいということもありますので、市のPRも兼ねましてイメージアップを図る意味も含めて、マスコットキャラクターの制定を目指したいと考えております。でき上がったところで着ぐるみ等の作製等を行いまして、わくわくフェスタ、当市の幾つかのイベントは当然でございますけれども、市内で開催される各種の行事等で、そのマスコットキャラクターの活用を進めていきたいというふうを考えております。

選考委員につきましては、市の木、市の花と同様、10名を考えております。公募による市民の代表者3名、それから、各種団体からの推薦者3名、こちらにつきましては、自治会連合会、それから、文化協会の絵画部、商工会の青年部等を考えております。それから、識見を有する者につきましては、県立美術館の学芸員、それから、市立中学校の美術科の先生、イラストレーター、また、サンテクノカレッジの先生などを考えております。

それから、マスコットキャラクターにつきましては、市内だけではなく全国公募をして、つくり上げたいというふうを考えております。

また、選考の方法ですけれども、市の木、市の花同様、選ばれた作品の中からマスコットキャラクターにふさわしい作品を選考委員さんに5作品選んでいただく。それを小学生以上の市民の方々に人気投票をしていただき、その投票結果を参酌していただく中で選考委員さんが最終決定をしていただきたいというふうを考えております。

なお、記念品につきましては、先ほど市の木、市の花でお話ししましたけれども、30名の方々に3つの項目に投票された方を30名選びまして、特産品等の贈呈をしたいというふうを考えております。

それから、マスコットキャラクターにつきましては、やはりいい作品といたしますか、甲斐市にふさわしい作品を選びたいということもございますので、全国公募もかけます関係上、優秀作品には1点10万円、それから、5点に選ばれました残りの4点につきましては各5万円を賞金として出したいというふうを考えております。

スケジュールにつきましては、市の木、市の花同様、10月から公募を始めまして、選考委員さん等のお願いをする中で、12月には全国公募のマスコットキャラクターの公募をかけます。それから、3月のところで市の木、市の花と同時にマスコットキャラクターの人気投票をしていただく予定でおります。年度がかわって4月に最終決定をしていただきまして、6

月には着ぐるみの作製を早目に行っていきたいというふうに考えております。着ぐるみを作製するに当たりましては、やはり類似商標等の関係もございますので、商標登録に三、四カ月かかるということもございますので、できるだけ早目に作業を進めていきたいと、その上で9月1日の10周年記念の際、マスコットキャラクターの発表をしたいというふうに考えております。

なお、これらの経費につきましては、9月の補正予算の中で計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、市の木、花、マスコットキャラクターの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 4番の記念品についてちょっとお伺いしますけれども、記念品を投票した人の中から30人贈呈するとありますけれども、これは記名で投票するということになりますか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 記名投票をいただきます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今まで、提案した人の中に記念品を贈呈するということはあると思うんですけれども、投票した人に記念品を贈る必要があるものかどうか、その辺の考え方をお聞きしたい。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） やはり市の木市の花、マスコットキャラクター、やはり市民の方が、甲斐市として10周年を迎えたという市民の一体感、また、市に対する市民の方々の注目というか協力度、市民の協働を掲げておりますので、市に対する考え方を少しでも見詰め直してもらいたいということも含めまして、市の作成しているものに対して、市からもその市民の協働に対する志を出したいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これは、じゃ、多くの投票を望むということですね、10周年を迎えるに当たって。それと、あとは……、それを答えてください。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 委員さんが言われましたように、できるだけ大勢の方々に、やはり市の木、市の花、それから、キャラクターと、甲斐市というものをもう一度見詰め直して注目をしてもらいたいと、多くの投票を望みたいというところが一番のもとになっております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この件で、この応募に対しては、どんなPRというか、どんな応募の仕方、受け方をするのか、その辺はいかがですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 投票に関しましては、広報紙、あるいはインターネット等で周知をして、投票してくださいという周知をしております。あと、小・中学校につきましては、学校のほうに投票の取りまとめをお願いをしまして、小さいお子さまから初め、将来に向かって甲斐市を担っていく子供たにも、この関心を高めていただきたいということも考えております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これで、マスコットと市の花、木の、これ要は3点ということですよ。ということですね。そうすると、この賞金については、1点じゃなくて3点になるわけでしょう、そうじゃないの。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 賞金につきましては、全国公募をしていただいたキャラクターだけに対して出します。

○委員（内藤久歳君） キャラクターだけ。

○秘書政策課長（有泉善人君） ええ。

○委員（内藤久歳君） そういうことか。

○秘書政策課長（有泉善人君） 市の木、市の花につきましては、委員さん方が既に5つずつ出していただいて、それを選んでいただく、市民の方々に投票して選んでもらうという形ですので、こちらにつきましては、先ほど言いましたけれども、投票していただいた市民の方々に記念品という形で出しますけれども、賞金はやはりキャラクターに対する作品を出していただくという、個人に対する賞金を出すということで、キャラクターだけになります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それはだって、これ市民が、そういう形じゃなくて、キャラクターだけじゃなくて、そういうものを提案して、それを採用するということだから、それに対しても何かやんなきゃおかしいんじゃないの。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 市の木、市の花につきましては、選ばれた委員さん方が、同じ話になりますけれども、5品目それぞれ選ぶわけですね。そうすると、10人いますから30、多ければ30出てきますけれども、その中からふさわしいと思うもの。それは投票にさせていただくということですから、市民の方々は投票することによって、その記念品が当たる。ただ、マスコットキャラクターについては、作品を自分がつくって応募するという形ですので、その応募することに対するの賞金ですので、市の木、市の花とはまた別に、キャラクターだけに対するその商品のキャラクターの著作権というものに対する賞金という形になります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） よくわからんのだけれども、結局、だって、それ投票してさ、その提案する人は、その投票であっても、採用されたんだから、その採用されたことに対して、それなりの個人には返ってこないわけでしょう、5点の中から採用されたら、採用したものに対して、それなりの評価をしてあげないと、おかしな、これ、だって、投票した人に2,000円をくれるわけで、採用された人は何もないわけでしょう、そうじゃないの、そういうことだよ、今の説明だと。

○総合政策係長（長田 隆君） ちょっと分けて話をさせていただき……

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 委員長、すみません。申しわけないです。

市の木、市の花につきましては、選考委員さんが1人5品種を選びます。マックス最大で50品種出るんですけども、その中から上位の5品種を委員さんが選びます。選んだ5品種を市民投票にかけて、どれが1番かなということですから、市民の方が、この花がいい、この木がいいという選ぶことはないんです、よろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） うん、わかるよ。

○総合政策係長（長田 隆君） マスコットキャラクターにつきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり著作権、あるいは先々商品化した場合、商品化の商標権等が出てまいりますから、それに対する対価も含めて賞金を出すということですから、市の木、市の花とマスコットキャラクターの候補のあり方、ちょっと立場が違ってきます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それはわかるんだけど、俺が言いたいのは、要するに、今、採用された人に、木と採用されても、その木の花も、私はこの花がいいって提案するわけじゃないですか。そして、その提案されたものの中から5品目選ぶわけでしょう、委員さん、選考委員さんが選ぶよね。そして、その選んだものに、どれがいいって投票しますよね。その中から30人に対して2,000円をやるということですよ。ということは、その提案をした人が、自分がやったのに、それが採用されても何にもないわけですよ。それがおかしいんじゃないですか。だから、キャラクターにしなくていいんですよ。だから、その辺はちょっと何か採用したものに対しての、その評価という点から、自分が出していても何もないというのはおかしいんじゃないかということを知りたいわけでは言っているわけですよ。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 今、内藤委員さんのおっしゃる質問は、市の木、市の花の5品種の中で、1等賞、最優秀、採用された人にいなくて、外れた人にも抽せん、30名の方がいってしまうということはいかなるものかなということかなという……

〔「そういうこと」と呼ぶ者あり〕

○総合政策係長（長田 隆君） ご質問だと思うんですよ。ですが、これも先ほど課長申し上げましたように、これも一つの市民の方に関心を高めていただく人気投票、投票でございますので、投票してくれた人が、たまたまその品種から外れてしまっても、市の木、市の花にならなくても、投票してくれたことに対して平等の権利を得た中で30人を抽せんをして、投票していただいておりますという記念品をお出しをするという趣旨でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 言っていることはわかりますよ。言っていることはわかるんだけど、やはり提案して、それが採用されたということに対して何の評価もないという、それぞれみんな提案しているわけだから、もちろんその投票してくれた人に、市民が全体としてやるのはいいんだけど、採用した作品に対して何の評価というか、あれもないというのはいかなるものか、それで一方で、キャラクターも当然商標権はあるにしても、そういうもののちゃんと、こういう形でもって出しているわけだから、その金額報酬じゃなくて、採用作品としてその評価をしてあげて、何らかのものを出すというか、そうあるべきじゃないかなと思うんだけど、それはだから、要するに、今、言っていることはわかりますよ、多くやって、多くの市民にして、投票してくれた人にそういうものをやると。しかしながら、

せっかくそうやってやった人に、例えば当たればいいですよ、当たらなかつたら、採用作品に対して何の評価というか、そういうものがなかったということになってしまうから、それじゃうまくないんじゃないんですかということをお願いわけですよ、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 事務局のほうの我々の考え方は、これらのシンボルは一旦制定しますと毎年変えるものじゃないと、基本的には未来永劫、甲斐市の象徴するシンボルでございますから、より多くの市民に、この投票に参加していただきましてという趣旨で、この応募していただいた中から選んで、まあ抽せんで、少なからず市の感謝をといますか、いただいたこの気持ちをあらわしたいということなんでございますけれども、どれがいいかどうかという、1位、2位を決めるというところに我々は余り今回、それは委員会のほうにお願いいたしまして、要はよく何度も言いますけれども、一旦決めれば毎年変えるものではないという未来永劫この甲斐市を象徴するシンボルに、できるだけ多くの市民の賛同をお願いしたいということで、こんなような形を選ばせていただきましたので、いずれまた、委員会の中でも、その委員会の議員さんの意見もあったということもお含みの上、議論をしていただきまして、抽せんのあり方も、また検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございせんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この選考委員会というのは10人ということで、ここにうたってあるんですけども、これの選び方、公募による市民の代表者3人、市の花とか市の木を選ぶ場合に、ここにうたってありますよね。一番最初に「市の一体感を醸成し」と書いてあるから、あんまりその地域のことを言っちゃあうまくないんだらうけれども、3地区ありますよね。だから、ぜひその3地区によって考え方が、10年たつとはいえ、まだ多少違いますんで、そういう漏れなく、そういう3地区から選考委員を選ぶ場合に選んでもらいたい。どうですかね、その辺の話は。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 公募につきましては、どのくらいの応募があるのか、ちょっと今のところ読めませんが、今、言われたようなことも含めて、抽せんという形になると思いますけれども、考えたいとは思っています。ただ、自治会というところもありますので、自治会、それから、この各種団体の中にもそれぞれの3地区の中でお住まいの方々がおりますので、委員会10人の中には、そのバランスを含めた中で構成は考えたいというように思い

ますので、よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうふうにはバランスとってもらって、できるだけそういうふうにしないと、この市の木とか花を決めるわけですからね。今、部長言われたように、もう未来永劫まで続くわけですから、ぜひその辺、考えてもらって、ましてや選ばれた選考委員会の10人がこの花とかあれを5作品、その要するに提案するわけでしょうか。だから、ぜひそういう意味合いでも、バランスのとれた選考委員の選出をしていただきたいと、そういうことです。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 関連になるかと思えますけれども、この2番の（2）ですね、各種団体からの推薦者3名とありますけれども、要はこの商工会青年部などからという解釈なんですけれども、書いてありますけれども、これは決定しているのか、などからということは、まだ決定じゃないのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） これは私たちの内部の検討の中では、こういうところの団体がいいのではないかということの中で、まだ決定ではございませんので、正直な話、3名になっていますけれども、識見者の都合で、この識見者が4名になっているところが、もしかすると3名になるかもしれない、そういうところについては、また各種団体の中を4名にふやすとかというふうなことが出ておりますので、あくまでも、ここに書いてある団体名等につきましては、決定事項ではなくて、こういう団体から推進をいただきたいということで、まだ幾つかの団体が入るということは可能だと考えております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、課長の答弁にありましたけれども、この青年部という、若い人の意見を反映するということも大事だと思うんですよ。だから、この商工会の青年部を特にここに挙げたということは何らかの狙いがあるのではないかとということで、執行のほうの考え方はどんなものか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） ただいま猪股委員がおっしゃいましたように、若者の意見を

反映をしたいということが1点ございます。あと、商工会という中で、マスコットキャラクターにつきましては、先々グッズ、例えば携帯ストラップとかハンドタオルとか、いろいろございます。そういう商品開発等も含めて、若い経営者の方々たちの意見も反映したいという意図もございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この市の木、市の花、キャラクターの制定についてでけれども、これは今ここに資料としてもらってあるんですけども、これを制定するに当たって、要望とか何かつくってやるんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 当然選考に当たっては、どういうものを着目しながら選考しなさいというのを定めてまいります。今のところ、考えているのは、甲斐市のイメージ、あるいは着ぐるみにつくりやすいかどうかと、そのような項目を定めて、それをとらまえていただいた中で委員さんが最終決定いただくということの基準づくりをしてまいります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは今からつくるということですか、できているんですか、どちらですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 事務方としては素案みたいなものは出ておりますけれども、最終決定ではございません。今からでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） できているのであれば、そういうものをまだ、今、検討中ということですね。できたら、またそれを出してください。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でいいですね。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國士君） これを聞いてみて、僕がちょっとお聞きしたいのは、花も木も今から選ぶんですけども、今まで旧竜王の時には樅の木とキキョウ、花は、敷島と双葉には、そういうのはあったんですか、参考のために。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 旧竜王町につきましては木が檜、花がキキョウ、敷島町につきましてはアカマツ、ヤマツツジ、双葉につきましてはセンダン、ツツジと定めておりました。

○委員（名取國土君） センダンと……

○総合政策係長（長田 隆君） センダンという木でございますね。

○委員（名取國土君） 木はなくて、そのツツジだけ、委員長。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） この今、今までも旧3町にもこういうのあったんだけど、これはこれとして前のやつだからいいんだけど、参考にきっと議論すると思うんですよ。花も、今ここで、そんなこと言っちゃああれなんだけど、何か甲斐市でそういう品種のものをどうかしたものとか、バラなんかあるじゃないですか、接ぎ木でしちゃったらこれでいくとか、そういうものを、新しいものを甲斐市の花のシンボルにするとか、木もそういうものを、あるからやるとかじゃなくて、松じゃ、松を選ばれば松をやっちゃうんだ、クロマツでもアカマツでも、そういうふうな方法でやるんですか。そこまで、まだ全然いっていないんですか、考えとしては。花もいろいろあるから、木もいろいろあるでしょう。そういうことまで考えてやっているのかどうか聞きたいんですよ。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 委員の皆様には、ある程度今、旧3町の木、花、あるいは県内の制定した10種ですね、品種をお示しをしながら、幾つかの判定項目をお示しをして、決めていただきたいと。1つは、市のイメージにふさわしいとか、あるいは市の自然、文化歴史になじみが深いとか、あるいは市の将来像、今までのものに捉われず、いろいろな発想の中で樹種を提案していただきたいというように考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今の説明で大体それはわかっているんだけど、私その木を選ぶにしても、花を選ぶにしてもだよ、じゃ、マツバボタンが、ずっと植えてきたマツバボタンもいいかもしれないけれども、マツバボタンと、そういうスマレの何かをかけたもので、こういうものが出来て、品種が出来て、これを推したいというような、やはりそういうものでもない、ずっとその永久だから、甲斐市にはこういうものだって、そういうのの考えはないんですかと聞いているんですよ。そこまでやらないんですかということ。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） そのためにも識見の方たちにご参画をいただきます。農林高校の先生とかフラワーコーディネーターの方たちが、そういう情報をお持ちでありますので、その方たちの中からお意見がいただけるのではないかなというように考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それもいいと思うんだけど、これは1年でしょう。もう日が決まっちゃっているじゃない、これ。9月1日の10周年でやるんでしょう、これ。何年あるべえ……

〔「1年です」と呼ぶ者あり〕

○委員（名取國土君） 1年でしょう。1年でもって、今からそれを接ぎ木をして何かつくるんだということはできると思うんだけど、もうこういうものをある程度しといて、こういうものがあるということにしとかなきゃ、じゃ、この人たちが聞いたら、こんものは1年じゃ、間に合わんから、じゃ、そこら辺の木でもいいやということになっちゃうじゃない、そうじゃないですか、どうですか、そこのところは。ここをやるからには、やはりそういう段取りをしといてさ、ある程度、やとかなきゃ、それじゃ、マツバボタンでもいいよ、じゃ、ずっと植えてあるから、冬はじゃ、何だ、あれは冬に強いやつ、あの花でもいいと思うんだけど、ただ、それじゃ、魅力がないですよ。どうせやるんで、そういう経験者も来て話しするんだから、だから、そういうことも下地をつくってやっておいて、それでいい案があったら、そういうのを取り入れていくのであればいいんだけど、ただ、話を聞いてみて1年しかないんだから、僕はそこがちょっと不思議に思うんですよ。半年かかるよ、あれ、芽を出さすには。

○委員長（米山 昇君） 質問をお願いします。

○委員（名取國土君） どうですかね、そこのところ。ちょっとそこまで考えてないということなんだけど、1年ということはどうなるのか、決定したってどうなるのか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 先ほどの識見の方たちから、新しい品種とかご意見をいただいたということ、いただきながらということもお話し申し上げましたけれども、また新しく、新しい品種が選ばれたということになれば、それはまた市内に普及していくという活動にもつなげていかなきゃならないと思っております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか。  
名取委員。

○委員（名取國土君）　ともかくね、これはああだこうだと言ってもしようがないから、いろいろなもの選定してもらって、これはよそにない甲斐市だけのものだというものを取り入れてもらうようにして、それ要望で。

○委員長（米山 昇君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　この市のマスコットキャラクターについてですけども、これはやはり子供が、ここに小学生以上ってありますけれども、ぜひ小学校11校あるわけですから、その意識の啓蒙ね、キャラクターつくるかということで、やはり子供に関してかなりそういった意識を芽生えさせるようなPRをしてもらって、できるだけ多くの子供に投票をしてもらうようなことを、教育委員会とも相談しながら、やってもらいたいと思いますけれども、その辺どうですか。

○委員長（米山 昇君）　長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君）　12月にマスコットキャラクターの公募をかけるわけですが、先ほどインターネットとか広報とかお話し申し上げましたけれども、小・中学校にも、こういう着ぐるみができるんだから、皆さんも親しみのある自分の作品が形になりますよということを小・中学校のほうにお願いをして、子供さんからもたくさんの応募をいただきたいということを考えております。

○委員長（米山 昇君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ぜひその辺を重点的に、できれば力を入れていただいて、子供中心的なもので将来を担っていける形でのイメージもあると思うんで、そこら辺も力を入れて取り組んでもらいたい。これは要望でいいです。

以上です。

○委員長（米山 昇君）　有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君）　今、委員さんがおっしゃられるような、これからの甲斐市のものとして成り立っていくものですから、当然に今の小学生、中学生にその辺の意見を聞くという考え方は持っております。学校のほうにも、それぞれの応募用紙を持って、例えば、でき上がったポスターを学校に張ってもらうとかということの中で、子供たちにその意識を持った中で投票をぜひ進めてもらいたいということは、教育委員会を通じてぜひやっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員質疑ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） マスコットキャラの先ほど公募かけるのに意匠とか、そういった著作権とかという話があったんですけども、昔、旧竜王町の人にドラゴンのドラちゃんというマスコットキャラをつくったんですけども……

〔「りゅうちゃん」と呼ぶ者あり〕

○議員（清水正二君） 「りゅうちゃん」か、ごめんなさい、「りゅうちゃん」、それをいろいろな形でもって、例えばマスコットにしたいとか、そういうふうなことでもってお聞きしたんですけども、その著作権とか、そういった管理がどちに帰属しているのかという、そのものもわからないというふうな今、話なんですよね。だから、当然その賞品を渡して、それをするんですけども、そういった著作権とか、そういったことを、そういったときに必ず明記しておいて、著作権は市のほうにやらせるとか、そういったことを明記しておいていただいて、焼酎も「大弐」というものが出て、「大弐」というブランドというようなことでもって今、進んでいるんですけども、このマスコットも、そういうふうな形で市のほうで、そういったこと認めた者に対しては、そういったことを使用できるというふうなことも可能に考えているのかどうか、ちょっと聞かせてもらえますかね。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 商標権とか、あと商品化にする場合の権利につきましては、全て甲斐市に帰属するというので公募の募集要項を書き上げております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） マスコットキャラクターを、より皆さんに浸透してすばらしいものをつくるためには、よくわからないんですが、例えばアニメ関係のそういったジブリとか何かありますよね、ああいった専門の会社みたいな、ああいうところは絡まくてもちゃんとでき上がるんでしょうかね。わかりませんよ、私は、この識見を有する者4人の方、つくっていくということですよ。例えば、小学生なんか募集して、小学生が出してきますよね。その中で、あっ、これいいかなとか、原本としてね、これをつくり上げていくみたいなのは、やはりすごいプロですよ、多分それをつくれるのは。そういったものまで、ここでやると

ということなんですか。それとも、その大体決まったものを、どこかまた発注するんでしょうかね、その辺どうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 選考に際しましては、今、どのくらい公募の点数があるか、ちょっとわかりかねています。ちなみに、市章の場合は2,000点出てきていました。その折に、サポート、デザイナーを抱えるプロデュースをいただく会社のデザイナーさんにも入っていただきまして、デザイン的な助言をいただいたということがございます。あと、小学生の作品等につきましては、なかなかプロのグラフィックデザイナーと違いまして、単純な絵で出てくるかと思うんですけれども、そこいらもそのサポートをいただくことになろうかと思えますけれども、業者さんのデザイナーさんにも入っていただいて、その原石ですね、いい素材を見つけていただくということを考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、甲斐市市の木市の花、マスコットキャラクターの制定についてを終了いたします。

追加説明があるようですので、長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 先ほど内藤委員のほうから要綱のお話がありましたけれども、選考委員会の設置要綱、これは既に定めております。

○委員長（米山 昇君） じゃ、以上をもちまして、花、木、キャラクターの制定についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

秘書政策課より報告等がありましたらお願いいたします。

特にない、ありますか。

有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） これは9月議会に向けてでございますけれども、議員さんのご協力をいただきまして、まちづくり基本条例の作業を進めております。今、例規審査会のほうにかかわっておりますので、9月の議会のほうには、また提言できると思いますので、よろしくようお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 以上、報告が終わりましたが、次に、委員から秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。ございますか。特にない。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、以上をもちまして、秘書政策課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、2番の甲斐市民バスの利用状況についてということで、担当から説明をいただきます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 改めまして、こんにちは。皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課のほうから報告事項としまして、甲斐市民バスの利用状況につきましてご報告させていただきたいと思っております。

2ページのほうをお願いをしたいと思います。

このことにつきましては、平成25年度の6月末時点までの利用状況につきまして取りまとめがされましたので、ここでご報告を申し上げるものでございます。

市民バスの経緯等でございますが、これはもう既にもう皆さん、議員の皆さんご承知であるとは思いますが、市では平成20年5月に山梨交通等の運送の事業者または自治会等の方々によりまして活性化協議会、公共交通の活性化協議会というのを設立をしまして、事業を進めてきているところでございます。

一応甲斐市におきましては、公共交通の基本計画となります地域公共交通の総合連携計画、これを平成22年3月に策定をしまして、実証運行という形の中で平成22年7月からバス運行を実施しているところでございます。当初につきましては、市民バスは6ルートあったところでございます。

2 ページの下のほうに運行実績のほうがございますが、平成22年につきましては、まず、俗にいう、その当時はみどりバスと言っておりましたが、山梨交通の敷島の営業所から山梨大学の医学部附属病院までを往復するバスにつきましては4.19人、竜王双葉間を巡回するバスにつきましては2.80人、敷島双葉を巡回するバスにつきましては2.15人、また、北部地区のジャンボタクシーにおきまして、睦沢・清川を巡回するものにつきましては0.72人、新田菖蒲沢の双葉北部方面につきましては1.35人と、そこに示させておりましたが、一応実績を掲げさせていただいております。これは平均の乗車人数になります。

平成23年度におきましても、各種アンケートを行いまして、利用者の観点から時刻表等の改定または路線変更の改善を行いまして、新しい時刻表の中で運行をしまいったところがございます。平成23年につきましても、その実績であります、そこがございます。山梨大学線につきましては4.21人、竜王双葉については3.38人、敷島双葉については2.72人、睦沢・清川方面は2.91人、新田菖蒲沢方面につきましては1.66人ということで、それぞれ実績をここに記載をさせてもらっているところがございます。

この実証運行につきましては、平成22年から平成24年までの事業ということで実施をしまいましたが、平成24年におきましては、国の補助事業の改正がございまして、補助事業ではない事業ということで、甲斐市独自の事業として平成24年につきましては実証運行を行ったところがございます。

また、最終年度、平成24年の実証運行の年度におきましては、24年度で終了するという観点の中で、その以降、平成25年度以降のあり方について地域公共交通の活性化協議会で協議を行いまして、運行の存廃の判断基準を定めたところがございます。これにつきましては、2年間の実証運行と国の基準を参酌しまして、山梨大学線、竜王双葉線、敷島双葉線につきましては平均5人、それから、ジャンボタクシーでもあります敷島双葉の北部につきましては3人ということで、それぞれ運行基準を定めました。この中で、そこに平成24年、また実績がございました。それぞれ5.51人、6.21人、5.74人、3.56人、3.32人ということで、それぞれ実績をいただきまして、実証運行をさせていただいたところがございます。

この中で、既にご説明も申し上げましたが、吉沢千田方面、これにつきましては、ここには記載がございませんが、平成22年は当初、1便当たり0.21人、平成23年につきましては0.47人、最終年度、平成24年におきましては0.34人ということで、運行基準の3人を大幅に下回ったという状況の中で、平成25年からの本格運行につきましては、吉沢千田方面につきましては廃止ということでご理解をいただいたところがございます。

平成25年度の6月末時点までの運行実績につきましては、上段のほうに大きく記載をさせていただきます。一応3カ月の実績ということになりますが、それぞれ山梨交通線では5.46人、竜王双葉線では3.80人、敷島双葉線4.03人、敷島北部線につきましては3.35人、双葉北部線につきましては3.51人という実績になっております。

一応、竜王双葉線、敷島双葉線の2路線につきましては、3カ月の実績の現時点では基準の5人を下回っているという状況でございますが、今後の存廃については平成25年、26年の2年間の運行実績をもとに活性化協議会のほうで新たに協議をすることになります。このためにも今後、広報紙、それから、沿線の自治会等への回覧で利用促進を図っていくということを考えているところでございます。

また、以前配布をしました無料利用券というようなことも視野に入れながら、新しい方策をもとに利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後につきましては、四半期ごと、3カ月ごとに、この総務教育常任委員会のほうに利用実績を報告してまいりたいと考えておりますので、また、その時点で報告し、ご意見をいただければというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

以上、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、課長のほうからの説明をいただきましたけれども、要は先ほど言った3カ月の実績ということは、この24年度でいうと、やはり6月末で比較しやすいですよ。24年度の6月末と25年度の6月末の3カ月の比較をしたい、それが一番なんですけれども、料金も100円から200円になった。この利用者の人数とか、そういう場面を比べると、そういう比較のほうしやすいと思うんだけど、この辺はどうですかね、実績は。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 恐らく、同じ時点での比較ということだと思います。一応この今、2ページのほうに示したような3カ月まとめてという今、表を持っていませんので、それぞれ4、5、6、それぞれ表にしたものはございますので、また3カ月でまとめてやらさせていただきますというふうに思います。また、報告します。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 要は、利用者がふえているか減っているかの確認をするに当たって、

先ほど言った比較の仕方をちょっと知りたいと。それで100円が200円になってから乗車人数が減っているとか、そういうことを知りたかったから質問したんですけども、それはそれでいいと思います。

この中段にあります運行経費と運賃収入、これを差し引くと約500万赤字ということが出ていますけれども、これ3カ月で500万円というのが赤字というか負担。そうすると、それ掛ける1年で計算すると約2,000万ですか、2,000万の経費が充当されるという解釈でよろしいのか、それも比較を、前年度との比較を出してもらいたい、いいですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、また後で、その3カ月間のそれぞれの不足額等について一覧表を、まとめさせて報告させていただきたいというふうに思います。一応、この不足額等の、契約額等の算出の仕方ということでございますが、これはそれぞれ山梨交通と貸切自動車等に対しまして、1日当たりの単価とか、それぞれキロ数の単価で契約をさせていただいておりますので、その運行の距離または運行日数におきまして、それぞれ委託料をはじき出し、収入料を引いて、それぞれ経費を算定しているという状況にありますので、そこら辺を加味した中で報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 要は、こういう表を出した、くどいようですけども、すみませんけれども、表を見るに当たって、やはり比較しやすい表で見てないと、これだけ出された場合は、要は1便当たりの人数がクリアできているかどうかだけの問題であって、それだけを言っているだけ、この表はね。ただ、知りたいのは、この年度が変わって、やり方が変わった場合、その比較を見たわけですから、今後の表の出し方は考えていただきたい。よろしく申し上げます。要望でいいですよ。

○委員長（米山 昇君） じゃ、要望ということでお願いします。

ほかにございますか。よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの運行日数ですけども、運行日数は前年度と全く同じ日数の中で運行しているんですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 平成24年度と同じ運行計画で運行しております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。いいですか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終了いたします。

次に、3番、地域の元気臨時交付金について担当より説明をお願いいたします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 恐れ入ります。それでは、引き続きまして、元気臨時交付金につきましてのご報告をさせていただきたいと思えます。

3ページをお願いいたします。

これにつきましても、経緯をご説明させていただきたいと思えます。

この地域の元気臨時交付金におきましては、ご承知のとおり平成24年度末に政権交代等がありまして、安倍内閣が発足したというところで、長引く円高とかデフレ普及、これから早期に脱却したいという目標のもと、日本経済の再生に向けた取り組みとして緊急経済対策が実施されたというところでございます。この事業につきましては、機動的、弾力的な経済政策運営の一環としまして、平成24年度大型補正予算が編成された。いわゆる平成25年度予算と合わせた15カ月予算という考えのもとで、切れ目のない経済政策が実行されることになったところでございます。

この大型補正予算につきましては、今回限りという特別の措置ということの中で、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります地域の元気臨時交付金が創設されたところで、地方公共団体が行います追加の公共事業の地方負担額に応じて配分されることとなったものでございます。

この地域臨時交付金につきましては、追加公共事業の実施ということで、地方負担の軽減を図るために交付されるものでありまして、追加公共工事を実施しない団体には交付をされません。このため、市としましても経済的にも大変有利な制度であるということで、本制度を極力活用することとしまして、平成24年3月、11事業を計画し、申請をしたところでございます。

この11事業におきましては、いずれも甲斐市の主要事業として計画されております事業で

ありまして、これによりまして当初補正予算におきましては事業費13億3,000万円余りを11事業ということで計上させていただきました。この11事業につきましては、社会資本の整備総合交付金等の補助金がつきます。これは6億710万円、一応予定見込みがされておりました。この公共事業の実施に見込まれます元気臨時交付金は、交付率をとりあえず0.75ということで標準的などころで試算をしまして、5億2,310万円を3月の補正予算に国庫補助金ということで見込んだところでございます。

その表にもありますが、県内の状況を見ますと、地方負担金の対象事業費の申請額では、甲斐市がトップということで、各自治体の財政力で算定されます交付率、これは後で国のほうで算定されましたが、この交付率については、そこにございます甲斐市は0.75ということでございまして、これで算定をされているところでございます。算定が第1次分としまして5億5,315万4,000円ということで、元気臨時交付金の限度額が示されたところでございます。

最終的には14事業になりまして、事業費の総額が約14億円ほどになりましたが、国・県の補助金が6億700万程度、これを差し引いた補助裏ということで、地方負担額が、そこにございます7億3,753万9,000円、これに国のほうで算定されました交付率の0.75に相当します金額を掛けまして、5億5,315万4,000円ということで交付限度額が内示をされたところでございます。

この交付率につきましても、それぞれ各13市の中では、それぞれ算定されておりますが、甲斐市がその中でいきますと11番目ということで、それだけ財政力が豊かということになっております。交付限度額では、交付率の高い山梨市、これが5億6,907万4,000円、これは最も高いわけですが、甲斐市は0.75ということで、そこにあります5億5,315万4,000円、県内では13市のうち2番目の交付率ということになっております。この交付金によりまして事業費が約14億円余りになりますので、その81%に当たります国・県補助等が充当できるということで、市債は発行せずに事業が実施できることになりました。

この計上しております事業につきましては、平成24年度から繰越明許事業ということで平成25年度に繰り越しをし、各所管課において現在、順次事業を進めているところでございますので、ご理解のほう、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 質疑ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で地域の元気臨時交付金についてを終了いたします。

次に、企画財政課関係のその他に入ります。

企画財政課より報告等がありましたらお願いいたします。何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、次に、委員から企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、以上をもちまして企画財政課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩します。職員を入れかえを行います。

休憩 午前 11時33分

再開 午前 11時34分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番、甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について担当より説明をお願いいたします。

飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） どうもご苦労さまでございます。

甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について、改正を行いましたのでご報告を申し上げます。

お手元の資料の最後のページ、4ページでございますけれども、ごらんいただきありがとうございます。

平成25年度のそこに概要を示させていただきました。私立幼稚園児の保護者の所得に応じて経済的負担を軽減することを目的として、保育料等を軽減した幼稚園に対し、補助金を交

付しているところでございます。

今年度、国の補助単価の引き上げがございまして、国の補助単価の7割に市の補助単価を変更したものでございます。

また、国の補助事業の対象要件になっております年少扶養控除の廃止に伴い、子供の人数により所得制限の補助基準額を変動させること、同時就園する第3子以降の園児について所得制限を廃止することで多子世帯に配慮した制度運用にしたところでございます。

また、今まで6月1日という基準日がございましたが、この基準日をなくすことによりまして、満3歳児及び中途入園児についても対象としたところでございます。

この件につきましては、教育委員会において承認を得て、6月1日付で教育委員会規則の改正を行いました。

内容ですが、上の段の表を見ていただきとうございます。一つの例としまして、第1子、いわゆる長男または長女が幼稚園に通う場合であって、区分の世帯が上から2行目の第Ⅱ階層でございます。ローマ数の第Ⅱ階層でございますが、市民税非課税世帯または市民税所得割非課税世帯では、補助金額が第1子のところを見ていただきますと、平成24年度は13万7,340円だったところが、平成25年度には13万9,440円に引き上がり、2,100円の増額となっております。

その下の行、第Ⅲ階層の区分でございますが、市民税所得割課税額の欄ですが、今まで固定された基準額があったわけでございますけれども、今回、国の補助対象の要件の一つとして、その基準額を変動させろというふうなことがございますので、そこにありますように、基準額3万4,500円に2万1,300円〜16歳未満の扶養親族の数を掛けた金額、あるいは1万1,100円〜16歳以上19歳未満の扶養親族の数を掛けた金額を加算しなさいというふうなことでございます。

どの階層に属するか判定する際に、それぞれ世帯により市民税の所得割課税額の限度額を変動させるというふうな規則にしたものでございます。

また、一番下の上記以外の区分の欄につきましては、先ほど申し上げましたように、第3子以降の園児につきましては、所得の制限がなく21万5,600円を交付するものでございます。

下の下段の表は、兄・姉が小学校の1年生から3年生にいて、その次の第2子以降が幼稚園児の場合の所得階層別の補助金額が記載されております。

以上、説明をさせていただきました。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを終了いたします。

次に、教育部関係のその他に入ります。

教育部より報告等がありましたらお願いいたします。

飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） お手元にA4判の横書きの資料があると思いますけれども、平成25年度創甲斐教育研究指定校事業の新規のものについて、お手元に配付させていただきました。これは5月31日に開かれました、総務教育常任委員会の折に、新規のものの一覧表があったらいただきたいというふうな要望がございましたので、それに基づいて本日配付をさせていただいたものでございます。

25年度新規のものでございますが、一番上が習得・活用・探求する児童生徒の育成推進事業というふうな事業を新規事業として採用しまして、敷島中学校、竜王小学校、竜王南小学校を平成25年度、26年度、2年度の指定というふうな形で研究を進めていただくようお願いをしたところでございます。

また、2番目の豊かな心で、共に生きる児童生徒を育む道德教育推進事業、これも新規事業でございますが、これは竜王中学校を指定をさせていただきまして、やはり25年度、26年度指定校ということで研究をしていただくことになりました。

また、一番下の欄でございますが、これは県の教育委員会の委託事業でございますが、学力向上パイロットスクール事業というふうなことで、竜王北中学校におきまして、「確かな学力」の定着・向上を目的とした研究及び実践を行い、その成果を各地域を中心に県下にも普及をしてくれというふうな県の意図があるようでございますので、これは単年度でございませけれども、竜王北中学校が県の委託事業を受けたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） お疲れさまでございます。

生涯学習文化課より、山県大貳像について報告をさせていただきます。

山県大貳像の竜王駅設置について、昨年12月より実行委員会が中心となり活動していましたが、先日7月15日に建立除幕式を迎えることができました。議員さん方を初め、約250名を超える参列者があり、盛大に終えることができました。ありがとうございました。

今後この像を通じ、甲斐市の発展と山県大貳の人間像を正しく伝えるとともに、像の隣に設置いたしました、さすり石が学問成就のシンボルとなるようにしていきたいと考えております。

以上で報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか、ほかにはない。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 以上で報告をいただきました。

委員のほうから何か質疑等ございましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 国文祭のほうは、この前も事業の出欠の何か、あれいただきましたけれども、順調に推移をしているのでしょうか、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい、おかげさまで準備等も着々と進んでおります。

また、参加希望につきましては、8月1日より往復はがきでの応募となっておりますけれども、もうちょっと事前に届いてしまっているのもあり、かなり盛況になるのではないかとうれしく思っております。

また、朗読劇も8月11日から始まりますので、きょうも学校等がその会館に行って、もう練習等もしております。また、朗読劇、9月22日の朗読劇につきましても、今夜全ての参加の団体等が来て、会場合わせをするところがございます。また、よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これ今、新規の創甲斐教育の研究指定校事業として、新規の立場から上がっています。指定校として何校か、16校のうちから上がっていますが、こういうものはどういうふうな基準で選んでいるんですか。

○委員長（米山 昇君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 基本的には甲斐市16校ありますので、学校に偏りが出ないように、これに先立って、24年度、25年度の指定がありますので、ここにある5校、4校につきましては、昨年度まで指定校が終わって、今度は新規の事業という形で、なるべく数年間の中で同じような割合で各学校に研究指定をするような形で配慮はしております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員の質疑を終わります。

ほかに、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、教育部関係、委員で特にお聞きしたい点等がございましたら、先ほども国文祭出ましたが、ほかにございますか、何かお聞きしたいこと。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で教育部関係のその他を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

次に、4のその他に入ります。

前回の委員会におきまして、本年度の意見交換会について協議をしていただき、早速16校会のほうへ申し入れを行いました。その結果について、事務局より報告をお願いします。

小澤書記。

○書記（小澤 明君） 先月の総務教育常任委員会の後、ちょうど16校会が開催されましたので、意見交換会について諮っていただきました。

先生方の都合を聞いていただいたところ、学校関係は夏休みに会議等がいろいろ入ってお

り、16校の校長先生方が会う日の調整は難しいそうであります。そのため、昨年と同様、学園祭が終了する10月がよいという報告をいただいております。

なお、校長先生方が次に集まるのは7月30日に県の研修が開催され、そのときに集まる以外、全員がそろそろ16校会は7月、8月は開催されないそうであります。

なお、次の校長会は9月2日開催の予定だそうであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 意見交換会の日程について、当初は8月中のというようなことで計画をいたしたわけですが、16校会のほうで日程的に無理だということのようございまして、10月にということでございますので、相手方の都合に合わせるということで10月にしたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、日程につきましては、今のところ10月9日ということで、2日まで一応9月議会があるという予定ですので、9日をということで調整をさせていただいておりますけれども、いかがでしょうか。まだ決定じゃ、ないですけども、10月ということで向こうは言っていますので、できればこの辺でということで。

○書記（小澤 明君） 先生方も、ほぼその日程で今、回っているそうですので。

○委員長（米山 昇君） それじゃ、9日ということで、相手がよければ、それでいきたいと思っておりますので、あらかじめご予定のほうをよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様から、何かございましたらお願いいたします。特にありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） それでは、特にないということで、事務局のほう。

小澤書記。

○書記（小澤 明君） 既にご案内のとおり、午後1時半から、この後、研修会を行いまして、会場のほうを準備する都合上がありますので、一回お荷物については会派室のほうにお持ちいただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） それでは、あと午後もございまして、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時49分